

略称「環企労」

愛知県融資制度〈経済環境適応資金〉

パワーアップ資金  
【改善計画】



**雇用管理を行う中小企業者を応援します！**

対象となるかた

◇中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律（以下「労働力確保法」）に基づく知事の認定を受けている中小企業者。

制度の概要

資金使途・限度額	労働力確保法に基づく知事の認定を受けた改善計画の実施に必要な設備資金及び運転資金 〈限度額：1億5,000万円〉
融資期間・利率	1年超5年以内 年1.1%以内 5年超7年以内 年1.2%以内 7年超10年以内 年1.3%以内(設備資金のみ)
信用保証	原則として、保証協会による信用保証を要します。 (通常の保証限度額とは別枠の労働力確保関連保証を受けられます。)
保証料率	0.67%
返済方法	分割返済(1年以内の据置期間を設けることができます。)
担保	原則として、不要です。
保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証は不要です。
責任共有制度	対象
申込み書類	労働力確保法に基づく知事の認定を受けた改善計画書及び改善計画認定通知書

## 取扱金融機関

銀行	三菱UFJ、みずほ、三井住友、りそな、横浜、第四、八十二、北陸、北國、静岡、清水、大垣共立、十六、三重、百五、滋賀、京都、近畿大阪、山口、百十四、伊予、愛知、名古屋、中京、第三、関西アーバン
信用金庫	愛知、豊橋、岡崎、いちい、瀬戸、半田、知多、豊川、豊田、碧海、西尾、蒲郡、尾西、中日、東春、岐阜、大垣西濃、東濃、桑名
信用組合	豊橋商工、愛知県中央
政府系	商工組合中央金庫

## 問い合わせ先

[労働力確保法に基づく改善計画について]	愛知県産業労働部労働福祉課 労働相談グループ 052-589-1406
[制度融資について]	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333
[信用保証について]	愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754

(平成30年4月)